

令和4年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年9月

八尾市教育委員会

－ 目 次 －

1	はじめに	1
	(1) 趣旨.....	1
	(2) 根拠.....	1
	(3) 実施方針.....	2
	(4) 八尾市教育振興基本計画の進行管理.....	2
	(5) 評価の対象年度.....	3
	(6) 評価の方法.....	3
	(7) 学識経験者.....	3
2	教育委員会の構成と活動状況	4
	(1) 教育委員会の構成（教育長及び教育委員）.....	4
	(2) 教育委員会の活動状況.....	4
3	八尾市教育振興基本計画の進行管理	8
	(1) 進行管理と評価.....	8
	(2) 推進のための基本方針、施策、事務事業一覧.....	8
	(3) 施策及び事務事業の実績シートの見方.....	11
	(4) 進行管理.....	13
	①施策の実績評価.....	13
	②事務事業の実績.....	27
4	学識経験者からの総評	42

1 はじめに

(1) 趣旨

八尾市教育委員会では、法の規定に基づき、平成 20 年 4 月から、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表してきた。

また、平成 24 年 3 月に、令和 2 年度までを計画期間とした「八尾市教育振興計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

そして、令和 3 年 3 月には、「八尾市教育振興計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化や国の動向、これまでの本市の教育施策の取り組み状況と課題等を踏まえ、これからの時代における本市教育の基本理念やめざすべき教育の方向性を示すとともに、学校教育と社会教育が連携を深め、教育に関する施策を総合的・計画的に進めていくことを目的として、「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」と「八尾市図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど前計画を継承・発展させた「八尾市教育振興基本計画」を策定し、基本理念である「認め合いとともに生き 未来を切り拓く八尾の教育^{ひら}」のもと、取り組みを進めることとした。

このたび、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、併せて八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、八尾市教育委員会点検・評価として、教育委員会の活動状況の報告及び同計画の進行管理を行うものである。

(2) 根拠

1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2) 八尾市教育振興基本計画第5章

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

(3) 実施方針

教育委員会の活動状況の報告と八尾市教育振興基本計画の進行管理を一体的に実施することをもって教育委員会の点検・評価とする。

(4) 八尾市教育振興基本計画の進行管理

- ・八尾市教育振興基本計画第3章に定める基本理念「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」の実現に向けて、4つの基本方針を定め、令和6年度までを前期計画として、毎年、その進行管理を行うこととしている。
- ・進行管理については、4つの基本方針のもとに、「施策」、「事務事業」を分類し、施策ごとに設定する参考指標と市の実施計画において事務事業ごとに設定する活動指標に基づく進捗状況等により評価を行う。
- ・上記により、計画の進行状況やその成果と課題を明らかにし、施策や事務事業の見直しにつなげていく。

(5) 評価の対象年度

評価の対象年度は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の進行管理の初年度である令和3年度とする。

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第6次 総合計画	基本構想							
	前期基本計画				後期基本計画			
教育振興 基本計画	前期計画				後期計画			

(6) 評価の方法

作成にあたっては、学識経験者の知見を活用し、令和4年5月26日から7月22日の期間において点検・評価を行った。

(7) 学識経験者

学識経験者	所 属
森 久佳	京都女子大学 発達教育学部 教授
宮橋 小百合	和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授

2 教育委員会の構成と活動状況

(1) 教育委員会の構成（教育長及び教育委員）

構 成(職名及び氏名)		就任年月日
教育長	中山 晶子	平成 28 年 4 月 1 日
教育委員	村本 順三	平成 28 年 10 月 24 日
教育長職務代理者		令和元年 12 月 22 日
教育委員	水野 治久	平成 30 年 4 月 1 日
教育委員	岩井 加寿子	平成 30 年 12 月 22 日
教育委員	藤井 奈緒	令和元年 12 月 22 日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行された。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定された。

本市においても、平成 28 年 4 月 1 日より、改正法をうけた新教育委員会制度に移行した。

(2) 教育委員会の活動状況

① 教育委員会の会議

教育委員会では、毎月原則公開により、付議された案件についての審議や報告等を行う定例会を 12 回、臨時会を 6 回開催した。また、教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等の場として協議会を 13 回開催した。

定例会及び臨時会では、人事案件や教育委員会規則の制定又は一部改正等について慎重かつ迅速な審議が適正に行われた。これらにおいては、本市の教育行政について様々な視点から建設的に議論されてきたものである。定例会・臨時会の審議の内容等については議事録を作成し、情報公開室への配架やホームページでの公開を行った。

■ 令和 3 年度 月別開催状況一覧表（定例会及び臨時会、協議会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	6
小計(会議)	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	3	2	18
定例協議会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11
臨時協議会	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
小計(協議会)	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	13
合計	2	3	2	2	3	3	3	2	2	2	4	3	31

■ 令和3年度 定例会及び臨時会の日程、議案及び報告事項

八尾市教育委員会会議規則（平成27年八尾市教育委員会規則第3号）第13条の規定により、会議では、議案審査などの議事のほか、定例会においては、前回会議録の承認、教育長及び教育委員の活動報告等を行った。

会議名 及び日程	議案番号及び議案、報告事項等
定例会 4月22日	議案第13号 八尾市奨学条例施行規則の一部改正の件 報告事項 (1) 令和3年度事業計画について (2) 令和3年度教職員人事異動について (3) 令和2年度八尾市におけるいじめの状況と主な取組みについて (4) いじめの重大事態事案への対応について (5) 八尾市教科書センター法定展示について
臨時会 5月14日	議案第14号 損害賠償に関する和解専決処分承認に係る市議会議案提出について臨時代理承認の件
定例会 5月21日	議案第15号 八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第16号 八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）の委嘱又は任命の件 議案第17号 八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件 議案第18号 八尾市図書館協議会委員の委嘱の件 議案第19号 八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第20号 八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 報告事項 (1) 令和3年度脱いじめ傍観者教育の実施について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 6月21日	請願第2号 八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナウイルス感染予防についての請願の件 報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 7月21日	議案第21号 令和3年度教育委員会の点検及び評価に関する件 議案第22号 八尾市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について市議会議案提出の件 報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 8月2日	議案第23号 令和4年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件
定例会 8月20日	報告事項 (1) 緊急事態宣言期間中の修学旅行等実施前におけるPCR検査について (2) いじめの重大事態事案への対応について (3) 八尾市立小学校及び義務教育学校(前期課程)の学校給食の無償化について
定例会 9月22日	議案第24号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件 議案第25号 八尾市社会教育委員の委嘱の件 報告事項 (1) 授業時数特例校制度について (2) 令和3年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について (3) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 10月15日	議案第26号 令和3年「文化の日表彰式典」教育委員会表彰の件

定例会 10月22日	議案第27号 令和4年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件 議案第28号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）について 臨時代理承認の件
	議案第29号 八尾市立くらし学習館の指定管理者指定の市議会議案提出の件 報告事項 (1) 就学に関する制度の検討状況について (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について (3) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 11月22日	議案第30号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件 議案第31号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱（一部改選）の件
	報告事項 (1) 就学に関するアンケート調査の結果について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 12月22日	議案第32号 八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱の件 議案第33号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命の件
	報告事項 (1) 就学に関する制度の検討状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 令和4年 1月21日	議案第1号 八尾市生涯学習センター条例の一部改正について市議会議案提出の件
	報告事項 (1) 就学に関する制度について (2) 令和3年度4月から12月末までの八尾市のいじめの状況について (3) いじめの重大事態事案への対応について (4) 学校給食について (5) 小中一貫教育推進事業について
臨時会 2月3日	議案第2号 令和4年度八尾市教育委員会の人事に関する件
臨時会 2月15日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 2月21日	議案第3号 八尾市立学校の通学区域及び就学すべき学校の指定等に関する規則制定の件 議案第4号 小規模特認校の指定の件 議案第5号 八尾市立青少年会館処務規則制定の件 議案第6号 八尾市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正の件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 3月15日	議案第7号 令和4年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 3月22日	議案第8号 八尾市教育委員会文書取扱規程制定の件 議案第9号 令和4年度八尾市教育委員会の人事に関する件 議案第10号 八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱の件 議案第11号 八尾市図書館処務規則の一部改正の件 議案第12号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について (2) 八尾市芸術文化推進基本計画策定について

② 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される総合教育会議について、市長の招集により2回開催し、教育行政の現状、課題等について、意見交換を行った。

■ 令和3年度 総合教育会議の日程、協議・調整事項

日程	協議・調整事項
10月22日	(1)不登校及びコロナ禍における出席停止の児童生徒への支援について (2)その他
12月28日	(1)就学に関する制度について (2)その他

③ 諸活動

教育委員は、定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察等へ出席するなど、新型コロナウイルス感染防止について考慮しつつ、八尾市の行事や教育活動に触れる機会を設け、教育現場の実情等について見識を深めてきた。

■ 教育委員の諸活動の状況

月	日	参加行事等
5	24	脱いじめ傍観者教育（久宝寺小学校）
6	1	脱いじめ傍観者教育（安中小学校）
	3	脱いじめ傍観者教育（東山本学校）
7	28	初任者研修（教育センター）
9	2	令和3年度第1回市町村教育委員会オンライン協議会
11	1	令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会
	18	令和3年度第2回市町村教育委員会オンライン協議会
	18	研究報告会・公開授業（高安小中学校）
	24	研究報告会・公開授業（美園小学校）
12	1	研究報告会・公開授業（用和小学校）
	3	研究報告会・公開授業（南山本小学校）
	8	研究報告会・公開授業（東中学校）
	24	令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン）

3 八尾市教育振興基本計画の進行管理

(1) 進行管理と評価

教育振興基本計画の推進にあたっては、本計画の基本理念の実現に向けた基本方針ごとの施策の指標に基づく実績評価等により進行管理を行うとともに、学識経験者の知見も活用しながら評価を行う。

(2) 推進のための基本方針、施策、事務事業一覧

基本方針・施策	事務事業名	掲載頁	事務事業主管課
基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します			
施策1-1 幼児教育の充実			
	1-1-1 幼児教育研究・研修事業	P 27	教育センター
	1-1-2 子育て支援事業（桂青館）	P 27	桂青少年会館
	1-1-3 子育て支援事業（安中青館）	P 27	安中青少年会館
施策1-2 確かな学力の育成			
	1-2-1 学力向上推進事業	P 27	学校教育推進課
	1-2-2 英語教育推進事業	P 28	学校教育推進課
	1-2-3 小中一貫教育推進事業	P 28	教育センター
施策1-3 豊かな心の育成			
	1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	P 28	学校教育推進課
	1-3-2 命を育む教育推進事業	P 29	人権教育課
	1-3-3 学校図書館活用推進事業	P 29	学校教育推進課
	1-3-4 低学年育成事業（桂青館）	P 29	桂青少年会館
	1-3-5 低学年育成事業（安中青館）	P 29	安中青少年会館
	1-3-6 桂青少年会館教室・講座事業	P 29	桂青少年会館
	1-3-7 安中青少年会館教室・講座事業	P 30	安中青少年会館
施策1-4 健やかな体の育成			
	1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業	P 30	学校教育推進課
	1-4-2 地域食育PR事業	P 30	学務給食課
	1-4-3 小学校給食管理運営業務	P 30	学務給食課
	1-4-4 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	P 30	学務給食課
	1-4-5 中学校給食管理運営業務	P 31	学務給食課
施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実			
	1-5-1 人権教育研修事業	P 31	人権教育課
	1-5-2 人権教育推進事業	P 31	人権教育課
	1-5-3 いじめ問題対策事業	P 32	人権教育課
基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します			
施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進			
	2-1-1 特別支援教育推進事業	P 32	教育センター
	2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	P 32	人権教育課

	2-1-3 社会教育事業	P 3 3	生涯学習課
	2-1-4 国際理解教育（分室）事業	P 3 3	生涯学習課
施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実			
	2-2-1 就学相談事業	P 3 3	教育センター
	2-2-2 不登校児童生徒支援事業	P 3 3	教育センター
	2-2-3 教育相談事業	P 3 3	教育センター
	2-2-4 スクールソーシャルワーカー活用事業	P 3 4	教育センター
	2-2-5 スクールサポーター派遣事業	P 3 4	教育センター
施策2-3 学びと育ちの経済的支援			
	2-3-1 就学援助事業	P 3 4	学務給食課
	2-3-2 奨学金事業	P 3 4	学務給食課
	2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	P 3 5	学務給食課
	2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業	P 3 5	学務給食課
	2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	P 3 5	学務給食課
	2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	P 3 5	学務給食課
基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます			
施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現			
	3-1-1 生涯学習推進事業	P 3 5	生涯学習課
	3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業	P 3 5	生涯学習課
	3-1-3 生涯学習施設管理運営業務	P 3 5	生涯学習課
	3-1-4 社会教育事業（再掲）	P 3 6	生涯学習課
	3-1-5 団体活動振興助成事務	P 3 6	生涯学習課
	3-1-6 図書館管理運営業務	P 3 6	生涯学習課
	3-1-7 青少年健全育成活動促進事業	P 3 7	生涯学習課
	3-1-8 青少年施設管理運営業務	P 3 7	生涯学習課
基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります			
施策4-1 教育環境の整備・充実			
	4-1-1 桂小学校改築事業	P 3 7	教育政策課
	4-1-2 学校適正規模等推進事業	P 3 7	教育政策課
	4-1-3 学校ICT活用事業	P 3 8	教育センター
	4-1-4 小学校給食施設整備事業	P 3 8	学務給食課
	4-1-5 学校施設計画推進事業	P 3 8	教育政策課
施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進			
	4-2-1 進路指導対策事業	P 3 8	学校教育推進課
	4-2-2 教育情報収集・提供事業	P 3 8	教育センター
	4-2-3 教育研究・研修事業	P 3 9	教育センター
	4-2-4 人事管理業務	P 3 9	教育政策課
	4-2-5 生徒指導対策事業	P 3 9	学校教育推進課

施策4-3 児童・生徒の安全確保			
4-3-1	学校安全教育推進事業	P 3 9	学校教育推進課
4-3-2	児童安全啓発事業	P 4 0	教育政策課
4-3-3	通学路の安全確保事業	P 4 0	学校教育推進課
4-3-4	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務 (再掲)	P 4 0	学務給食課
施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
4-4-1	地域とともにある学校づくり推進事業	P 4 1	学校教育推進課
4-4-2	学校・地域連携推進事業	P 4 1	教育政策課
4-4-3	家庭教育学級事業	P 4 1	生涯学習課
4-4-4	放課後子ども教室推進事業	P 4 1	生涯学習課
4-4-5	青少年健全育成環境づくり支援事業	P 4 1	生涯学習課

(3) 施策及び事務事業の実績シートの見方

① 施策の実績評価

基本方針 ● ○○○○○○○○○○○○○○○○○

「教育振興基本計画」の基本理念の実現に向けた4つの基本方針を記載しています。

令和3年度における主な取り組みの方向性

教育振興基本計画の基本方針を踏まえた令和3年度における主な取り組みの方向性を記載しています。

施策〇—〇 施策を記載しています。

成果・課題

「令和3年度における主な取り組みの方向性」等を踏まえ、施策ごとの「成果・課題」と「今後の展開」を記載しています。

今後の展開

「教育振興基本計画」に基づく施策の達成状況を測る物差しとして、「参考指標」を表記しています。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 / R 6計画値
		計画値	—		
	実績値			—	

参考指標を記載しています。

参考指標の出所を記載しています。

計画値と実績値を表記しています。

教育振興基本計画策定時の目標値を表記しています。

教育振興基本計画策定時の基準値として、令和元年度の実績値を表記しています。

目標値に対する令和3年度の達成度 (%) を表記しています。
(目標値を上回るものについては、100%を超える場合があります。)

②事務事業の実績

重点事業のみ「●」を表示しています。

施策〇—〇 ○○○○○○○○	
〇—〇—〇 事業名を記載しています。	重点 ●
事務事業概要	事業の概要を記載しています。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業等については、その対応等を補足事項として記載しています。 ※
担当課	事業の担当課を記載しています。

- 報告書の記載内容について、令和3年度事業からの教育振興基本計画の開始にあわせて、施策シートについて取り組みと成果の関連性がよりわかるように参考指標の表や記載内容を整理するなど、計画の内容に沿うよう全般的に整理しています。また、これまで各事務事業についても指標の掲載を行っていましたが、今回整理を行った施策シートの評価をもって施策に連なる事務事業については実績評価を行っているものとして、事務事業シートの掲載項目についても整理しています。
- 令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、イベント開催の中止や施設使用の制限、学校の臨時休業などが行われたことにより、実績等に影響が出ているものがあります。影響を受けた事業等については、その対応等を記載しています。
- 報告書本文中の「小学校」「中学校」は、必要に応じて「義務教育学校」と読み替えることとします。

(4) 進行管理

①施策の実績評価

基本方針 1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します

知識・情報・技術をめぐる変化が今後さらに加速化する中で、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むことが求められています。

学校の教育活動において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、社会でたくましく生きていくために必要な力や、道徳教育、人権教育等により豊かな心を育みます。

また、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、小中一貫教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を行います。

令和3年度における主な取り組みの方向性

- ・ 中学校全員給食の実施に伴う各種制度や運用ルールの整備を進めるなど、全員給食の実施に向けた取り組みを進める。
- ・ 教職員研修の充実や児童・生徒への脱いじめ傍観者教育の実施を通じて「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図るとともに、外部専門家や市長部局との連携を通して、より多角的な視点からいじめ問題にアプローチする体制の充実を図る。

施策1-1 幼児教育の充実

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各就学前施設が独自の特色ある取り組みを効果的に推進できるよう、円滑な園運営と適切な教育課程に関わる指導助言を行うとともに、関係機関との連携を進めるなど、基本方針に沿った事業展開をした結果、指標を達成することができた。 ・ 幼児教育に関する研究においては、八尾市立東山本わかばこども園を令和3年度からの2年間に渡る研究指定園として、1年次の研究を推進した。研究を通して、「発達に応じた遊び」「保育者の援助」「環境構成」などが大切であり、環境の再構成や教材の工夫が、遊びの充実や学びにつながるということが分かり、その成果を市内の就学前施設や、小学校等へ発信した。さらに、本市の教育・保育の質の向上に繋げるべく、平成29年度から継続して、国立教育政策研究所が実施する幼児期における育ちと学びのプロジェクト研究に参加した。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育研究の研究指定園を1園増やし、本市での就学前教育・保育の拠点として研究を推進し、成果を発信していく。また、今後も、感染症対策を行ったうえで、園内研究会の充実を図り、今まで積み上げてきた各園の特色ある取り組みを、さらに発展できるような指導助言に努めるとともに、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進める。 				
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合 (%)	計画値	—	93.5	95.0	102.1
【出所】保育施設担当課実施の保護者アンケート	実績値	92.4	97.0	—	

施策1-2 確かな学力の育成					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学力や学習状況の把握について、全国学力・学習状況調査等に基づき実施した。参考指標である『「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童・生徒の割合(%)』、及び『「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができている」と回答する生徒の割合(%)』については、計画値を達成し、学校現場における主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善や、各校への英語指導助手の派遣等の取り組みに、一定の成果が認められた。課題としては、小学校では、「条件を満たして書けていない」、中学校では、「話し合いの話題を的確にとらえることができている」といった傾向が見られたことから、言語活動を充実させるため、各学校で効果的なワークシートの活用や、授業に対話活動や討論会を取り入れるなど、指導方法の工夫改善に取り組む必要がある。 参考指標である『将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(%)』の実績も踏まえ、小学校の段階から中一ギャップの解消を通して子どもたちが自分の将来に対して明るい見通しを持てるように取り組む必要がある。 				
	今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校等の効果的な取り組み及び小中一貫の取り組み等を学力担当者会で情報共有し、自校の取り組みに活かすことができるよう指導助言するとともにホームページや学校だより等を通じて広く市民にも発信し、言語能力の充実、情報活用能力の育成、家庭学習習慣の定着の推進を図る。 今後も、感染症対策を継続しながら、タブレット端末等を活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や放課後学習の充実、自学自習力の育成や情報を活用し、自分の考えを表現する力の育成等を重点取り組みポイントとして推進していく。 			
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度(%) R3実績値 /R6計画値
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童・生徒の割合(%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.0	78.0	99.1
	実績値	74.1	77.3	—	
	計画値	—	71.3	75.1	104.3
	実績値	68.8	78.3	—	
「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差(国・数平均値)(ポイント) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	-2.1	0	—
	実績値	-3.7	-2.5	—	—
	計画値	—	-1.6	0	—
	実績値	-2.8	-3.3	—	—
「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができている」と回答する生徒の割合(%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	60.0	75.0	89.6
	実績値 (中学生のみ)	54.2	67.2	—	
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	82.3	83.8	95.5
	実績値	81.3	80.0	—	
	計画値	—	67.5	70.5	91.8
	実績値	65.5	64.7	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

施策1-3 豊かな心の育成

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育やキャリア教育の年間指導計画を策定し、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用や命を育む教育等、子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進している。 参考指標である『「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合(%)』の中学生について、及び『「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合(%)』において、計画値を達成できたのは、各学校における道徳教育、キャリア教育の推進や児童会・生徒会活動等における児童・生徒の主体的な活動の成果と考えられる。 参考指標である『「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合(%)』の小学生について、計画値を達成できなかったのは、コロナ禍による様々な行事の中止が一因と考えられる。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みの推進を図る。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	79.6	81.4	92.0
	実績値	78.4	74.9	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	70.3	74.5	96.8
	実績値	67.5	72.1	—	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	94.6	95.2	100.7
	実績値	94.2	95.9	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	93.6	94.3	99.5
	実績値	93.2	93.8	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

施策1-4 健やかな体の育成					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 体力面については、各学校において、体力向上実践事例集等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることや、教員の指導力の向上のため、研修・研究の充実を図るとともに専門的な知識や技術のある中学校体育科教員との連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図った。 参考指標「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」、及び『「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）』については、計画値を達成できなかった。ゲームやスマートフォンなどにより運動やスポーツをする時間が減る傾向にあるなか、コロナ禍の影響もあり、さらに活動が制限されたことが一因と考えられるが、結果を踏まえた取り組みを推進する。 中学校全員給食の実施については、実施方式・開始時期を決定した。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後、自校の課題に正対した「体力づくり推進計画」の作成を推進するとともに、体系的な計画とその実践、改善のPDCAサイクルを通して、より実態に応じた体力向上の取り組みを推進する。 令和5年9月からの中学校全員給食の開始に向け、施設整備や調理委託事業者の選定等、準備を進めていく。 				
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	94.2	95.1	98.5
	実績値	93.6	93.7	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	90.6	92.7	97.4
	実績値	89.1	90.3	—	
小学校給食（副食）の残食率 (%)	計画値	—	2.5	2.0	74.0
	【出所】担当課調べ 実績値	2.0	2.7	—	
体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）	計画値	—	53.5	55.0	94.0
	実績値	52.6	51.7	—	
【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	45.6	46.2	92.9
	実績値	45.2	42.9	—	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均） (%)	計画値	—	89.2	90.4	92.3
	実績値	88.4	83.4	—	
【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	82.1	84.5	92.8
	実績値	80.5	78.4	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行ってきた結果、研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合については、95.3%となっており、一定の成果が見られるが、今後もさらに人権教育の研修機会を充実させる必要がある。 ・ いじめ問題については、いじめの未然防止、早期発見といじめ防止対策推進法等の趣旨に則った適切な初期対応ができるよう支援、指導を行った。また、管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象に「いじめ防止・対応研修」を実施し、教職員のいじめ事象への対応力向上を図るとともに、自死の未然防止に関する研修も実施し、学校でできる自死の未然防止および児童・生徒への対応について研修を実施した。 ・ すべての小学校・義務教育学校4年生および中学校1年生、義務教育学校7年生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施し、児童・生徒自身がいじめを自分事としてとらえ、いじめをなくすために主体的な対応ができるよう学ぶ機会を設けた。また、「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携し、対応に関する助言を活用しながらいじめ対応を行った。 ・ 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果から、「学校に行くのは楽しい」の肯定的な回答が小学校は82.3%、中学校は78.7%となっている。また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合は、小学校は94.7%、中学校は96.0%となっており、一定の成果が見られるが、今後もこれまで本市の学校における人権教育で大切にされてきた人とのつながりをはぐくむ集団づくりや、安心・安全な学校づくりを推進していく必要がある。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、様々な人権課題に応じた研修を通じて教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた学校・地域・外部専門家・教育委員会の連携の場を定期的に設けていく必要がある。また、すべての子どもが楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、学校に対して指導助言を行っていく。 				
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
人権教育研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合 (%)	計画値	—	99.0	100.0	95.3
	【出所】担当課調べ 実績値	97.0	95.3	—	
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	97.5	100.0	94.7
	実績値	96.4	94.7	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	97.0	100.0	96.0
	実績値	95.8	96.0	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します

教育機会均等の観点から、いじめ、不登校、障がいのある子どもや日本語指導を必要としている子どもなど多様な教育ニーズに対応した支援体制の充実やインクルーシブ教育の推進、家庭の状況等に関わらず自己実現できる施策の推進などが求められています。

一人ひとりが自らの課題を乗り越え、自己の可能性を伸ばし自立することができるよう、一人ひとりの多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図るとともに、経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないよう、必要な支援を行います。

令和3年度における主な取り組みの方向性

- ・ 不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。
- ・ 外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解を進めるための学習や交流の機会の充実を図る。

施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

- 成果・課題
- ・ 日本語指導を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあり、令和3年度は26校374人となっている。通訳派遣言語についても中国、ベトナム語をはじめ4か国語と多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図った。また、日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることから日本語指導の在り方に関する研修を実施し、教職員の実践力の向上を図った。これらの取り組みの結果、日本語指導が必要な児童・生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合については、指標を達成することができた。今後の課題として、令和3年度における日本語指導などの派遣時間数は、前年度比1,204時間の減少となったが、次年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で渡日を控えていた児童・生徒が渡日し、通訳派遣を必要とする児童・生徒の増加の可能性がある。
 - ・ 特別支援教育推進事業研究校（令和3年度は小学校22校、中学校5校、義務教育学校1校を指定）においては、介助員・特別支援教育支援員やスクールサポーターの配置や専門家チームの巡回指導・ケース会議等を活用しながら、子どもの障がいの状況に応じて個々のケースに丁寧に対応した結果、落ち着いて授業や集団行動に取り組めるようになった児童・生徒が多く見られたが、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の影響もあり、改善に向けた段階途中や様子を見る必要のある児童・生徒もやや多い割合になっており、それが課題改善率を下げた要因になっている。
 - ・ 多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行った。

今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も言語介助員や日本語指導補助員等を派遣し、学習支援や通訳支援をすることで、学校生活への適応を図るなど、帰国・外国人児童・生徒の受入体制等の整備を行うとともに、引き続き日本語指導に関する教職員の実践力の向上をめざす。 引き続き、本市の特別支援教育を担う専門性の高い人材を育成し、特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して総合的な支援を行っていく。 異文化にルーツを持つ児童・生徒に対する国際理解教育事業の卒業生をはじめとする青少年が、思い悩みの相談・共有を図るための居場所づくりや、多文化を理解しあえる取り組み等を含めた事業の充実化を図っていく。 					
	参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
支援を要する児童・生徒の課題改善率 (%)	計画値		—	92.5	94.0	95.0
	【出所】担当課調べ 実績値		91.8	89.3	—	
日本語指導が必要な児童・生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合 (%)	計画値		—	80.0	80.0	105.0
	【出所】担当課調べ 実績値		—	84.0	—	

施策 2-2 教育相談および教育支援体制の充実	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談は、保護者が児童・生徒の教育に関して抱えている様々な課題に対し心理相談員が面談や発達検査の実施を通して解決・改善を図っている。しかし、児童・生徒の発達に関する内容の相談は長期にわたってフォローをする必要があり、参考資料である「相談者の課題改善率 (%)」に関しては指標の実績値を下げる要因のひとつとなっている。 不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカー (SSW) については、配置人数を平成 29 年度の 3 名から、毎年 1 名ずつ増員し、令和 3 年度には 7 名の配置となった。配置数の増によりケース会議や教職員研修等、派遣校における生徒指導体制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図っており、SSW の関与による課題の改善につながるよう努めている。 不登校児童・生徒の課題解決には教育相談や SSW のアセスメントとプランニングによる支援体制の構築のほか、家庭と学校の間隔的な居場所として適応指導教室を設置し取り組みを進めている。各学校においても校内適応指導教室など、未然防止を含む支援に努めているが、なお不登校児童・生徒の増加が続いている現状があり、更なる支援を実施する必要がある。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、学校において生起する様々な課題解決に向け、SSW を効果的に活用していくとともに、複雑化する相談ケースに適切に対応できるよう相談員の資質向上に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響から、子どもたちがこれまでになく不安やストレスにさらされることによる不登校や問題行動等が懸念される中、子どもたちの教育機会を保障するため、スクールカウンセラーや SSW などの専門家の活用を図り、支援体制の充実を図る。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
S S W対応児童・生徒の課題改善率 (%) 【出所】文部科学省「スクールソーシャル ワーカー活用事業」に係る調査	計画値	—	32.0	35.0	88.0
	実績値	29.2	30.8	—	
相談者の課題改善率 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	87.0	90.0	90.4
	実績値	86.3	81.4	—	

施策2-3 学びと育ちの経済的支援					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助事業については、制度の内容を広く家庭に周知するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した郵送受付を令和3年度も継続し、申請者の利便性を高めることができた。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、これらの制度を継続し、子どもたちの学びと育ちを保障していく。 				
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
就学援助認定児童・生徒の割合 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	—	実績値の推移 をもって評価 検証	—
	実績値	24.03	18.34	—	

基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

人生100年時代を見据え、SDGsで誓われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会や様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

そのため、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

市立図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。

また、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しむための機会づくりを推進し、スポーツを通じて都市の活気を高めます。

さらに、市民にとって歴史資産が身近に感じられるように史跡の整備を図るとともに市民等との協働による保全、活用、発信を進めます。

令和3年度における主な取り組みの方向性

- ・ 市民が主体的に学術・文化・教養の向上を図り、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図る。
- ・ すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出する。

施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちなかの達人」については、新型コロナウイルス感染拡大防止などにより、達人の活躍の場となるイベント等が中止となり、市民への活用に向けた普及啓発ができなかった。登録者数が年々減少し、令和3年度は158名となった。 ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休館や各種講座・講演会等の一部サービスの停止など、図書館サービスに影響が生じた。対応として、臨時休館時の臨時窓口での予約資料の貸出、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令中の貸出点数や貸出期間の拡大など、コロナ禍における読書環境の充実、利用者の利便性の向上に努めたが、入館者数は目標に達しなかった。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習センターと連携を図りながら各種講座やイベント等で「まちなかの達人」の登録者募集や冊子の周知を引き続き行うほか、地区コミュニティセンターで実施している生涯学習講座の講師や、地域のクラブ等で活躍されているが「まちなかの達人」に登録されていない市民に登録を呼びかけるなど、様々な機会を通じて新たな登録者の増加に向けた周知を図っていく。 ・ コロナ禍における図書館サービスの提供手法について引き続き検討を進める。 ・ 子どもの読書活動の推進にあたり、図書館ボランティア等の関係団体と連携・協力を図りながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、学校等とも連携を図り、読書環境の整備を進める。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 3実績値 /R 6計画値
市民一人あたりの蔵書点数 (点) 【出所】担当課調べ	計画値	—	3.01	3.34	84.1
	実績値	2.79	2.81	—	
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	104,000	111,000	30.0
	実績値	92,995	33,262	—	
生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	1,220	1,340	—
	実績値	—	—	—	
図書館の入館者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	670,000	830,000	67.3
	実績値	827,859	558,757	—	

※参考指標「生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人)」の令和3年度の実績値について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成果発表会が中止となり、指標の実績値が取れなかったため、実績値及び達成度は「-」表示しています。

基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

教育コミュニティづくりへ向けた体制整備や、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境の整備・充実が求められています。

学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを踏まえた地域とともにある学校づくりを進めます。

また、学校におけるICT活用の推進など社会の変化に応じた学習環境の充実及び学校施設の整備を進めるとともに、本市の実情に即した学校規模の適正化などに取り組みます。

さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える生涯学習センターや図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。

これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上を図るとともに、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ります。

令和3年度における主な取り組みの方向性

- ・ 子どもたちにとって望ましい就学環境の実現に向け、一定の要件のもと、希望により隣接する校区等の学校を選択できる制度等の整備を進める。
- ・ 主体的・対話的で深い学びや個別最適化された学びの実現と、新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等の危機的状況への備えとして配備した児童・生徒1人1台の学習者用端末を、研究・研修の充実を通じて、様々な教育活動において効果的に活用していく。
- ・ 学校における働き方改革を推進する。
- ・ 家庭、学校、地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守るために家庭教育力のさらなる向上をめざし、保護者を中心に家庭教育に関する学習、啓発を進める。
- ・ 地域や各種団体と協力しながら、安心・安全な居場所を確保できる環境をつくる。

施策4-1 教育環境の整備・充実

成果・課題

- 給食調理施設を含めた学校施設の老朽化対策や機能更新及び規模適正化等、教育環境の整備を行った。
- 一定の要件のもと学校を選択できるよう、小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の制度構築に向けた検討・決定をし、必要な規定の整備を行った。また、小規模特認校における特色ある教育の内容の検討を行った。
- GIGAスクール構想で整備された児童・生徒1人1台の学習者用端末の活用推進として、授業支援ソフト等の導入や家庭のインターネット接続環境の整備支援、オンライン授業に必要な機器購入等を行い、新型コロナウイルス感染拡大による学級閉鎖等の場合に子どもの学びを保障する環境を整えることができた。一方、教職員のICT活用指導力の向上をめざしICTに関する研修を28回実施し、年度末に教職員に対して行った調査においてICT活用指導力についての質問に対する肯定的な回答の比率が10ポイントあまり上昇するなど向上が見られた。
- ICTを活用した家庭学習を実施する環境を整備するため、自宅にインターネット環境がない児童・生徒にモバイルルーターを貸与し、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対しても学びを継続するための環境整備を進めた。

今後の展開

- 小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用については、令和5年度からの着実な実施に向け、令和4年度においては様々な機会を通じた市民への周知及び申請受付等を行っていくとともに、桂中学校区及び高安小中学校区については、小規模特認校における特色ある教育を推進していく。
- GIGAスクール構想の取り組みを引き続き進め、新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等による学校の臨時休業時等においても、学習者用端末を活用した家庭学習や教職員による指導などを効果的に行えるよう、通信環境の整備と教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図り、子どもたちの学びを保障するよう努めていく。

参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
児童・生徒のICT活用を指導できる 教員の割合 (%)	計画値	—	62.5	70.0	102.9
	【出所】「学校における教育の情報化の実 態等に関する調査」 実績値	58.9	72.0	—	
エアコン未整備特別教室(理科室、技 術・家庭科室)保有学校の解消 (校)	計画値	—	29	0	—
	【出所】担当課調べ 実績値	—	29	—	
小学校給食調理場のドライ化率 (%)	計画値	—	50.0	57.1	93.9
	【出所】担当課調べ 実績値	50.0	53.6	—	

施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業の分かりやすさの向上にむけて、各学校において学力向上推進会議を組織し、学力や学習の状況把握を行うとともに、学力向上担当者の研修会を開催し、先進的な実践事例の共有と具体的な指導方法の工夫改善を図った結果、参考指標である「授業の内容がわかる」については、全国学力・学習状況調査結果により、計画値に近い値であり、分かる授業づくりにつながっている。 適正な勤務時間の設定や教職員全体の働き方に関する意識改革などに取り組んだ。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、分かる授業づくりや学級集団づくり及び生徒指導や保護者対応等についても研究研修を進めるとともに、教職員がICTを効果的に活用した授業等に積極的に取り組めるよう、教職員の指導力の向上に努めていく。 効果的な教育活動ができるよう、引き続き適切な人事管理を行い、教職員に対する必要な支援を実施していく。 				
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
教員の時間外勤務時間の縮減 (時間)	計画値	—	34.0	30.0	90.6
	【出所】担当課調べ 実績値	29.4	33.1	—	
「授業の内容がわかる」と回答する 児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	86.0	86.3	99.0
	【出所】「全国学力・学習状況調査」 実績値	85.8	85.4	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	77.4	78.0	99.6
	実績値	77.0	77.7	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

施策4-3 児童・生徒の安全確保					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の充実においては、コロナ禍の状況を踏まえ、密を避けるために開催方法を工夫して学校における避難訓練を126回実施した。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、地域と連携した避難訓練・防災教育、地域一斉清掃の実施など、家庭や地域社会との連携のさらなる推進が必要であることから、様々な機会を活かし、地域と学校、家庭が連携した効果的な取り組みの推進を図る。 				
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合 (%)	計画値	—	100.0	100.0	100.0
	【出所】担当課調べ 実績値	—	100.0	—	

施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、行政等の連携・協働を進めるべく、地域とともにある学校づくりに向けた現状と課題などを他自治体と共有する連絡会に参加した。 家庭教育に関する学習・啓発については、各小学校とPTAとが連携のもと、各地域で顕在化している家庭教育や子どもの育ちに関する諸問題を認識し、その解決に向けて行動を起こすきっかけづくりとして、家庭教育学級事業（家庭の教育力UPサポート事業）を実施した。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域とともにある学校づくりの推進を図るため、関係課がそれぞれの取り組みについて更なる連携を図る。 学校・地域・教育委員会が連携を図るなかで親学習の場を提供するため、引き続き家庭の教育力UPサポート事業を実施するとともに、家庭教育支援体制の構築に向けた教育委員会内に会議体を設け、地域の活動支援をめざす。 				
参考指標		R1 (基準値)	R3 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R3実績値 /R6計画値
保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 (%)	計画値	—	80.5	83.5	115.6
	実績値	78.6	96.5	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.3	78.3	76.6
	実績値	73.3	60.0	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

②事務事業の実績

施策1-1 幼児教育の充実	
1-1-1 幼児教育研究・研修事業	
事務事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育研修 教職員の経験年数に応じた研修 今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修 ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 ・ 幼保こ小合同研修会 ・ 令和3・4年度幼児教育研究（1年次）八尾市立東山本わかばこども園 ・ 教育・保育実践の手引き等の活用と実践 ※感染症対策として受講者席の配置を工夫したり、募集人数を制限したりして間隔を十分に確保したうえで実施し、一部はオンデマンド配信やリアルタイム研修の方法をとった。
担当課	教育センター
1-1-2 子育て支援事業（桂青館）	
事務事業概要	親子幼児教室・ファミリー教室の実施、ゆめの広場の開放、年間を通じたウクレレ教室、ベビーマッサージ教室、ファーストサイン教室、ベビースキンケア教室の開催、地域子育て支援センターとの連携及び子育てサークルへの支援を行う。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等の実施
担当課	桂青少年会館
1-1-3 子育て支援事業（安中青館）	
事務事業概要	親子幼児教室・子育て支援講座、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等）、出前絵本の会、貸館等による子育てサークル活動支援を実施
担当課	安中青少年会館
施策1-2 確かな学力の育成	
1-2-1 学力向上推進事業	
事務事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。

	R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学力や学習状況の把握により、学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を図るため、「放課後学習推進事業」として学習支援員を派遣する放課後学習会を実施 各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について先進的な研究を進めた取り組み成果の発信として実践報告や公開授業等を実施 きめ細かな指導の推進と、少人数授業など「確かな学力」を育成する教育課程を編成及び実施 補充学習及び個別学習への学習支援員の配置
	担当課	学校教育推進課
1-2-2 英語教育推進事業		
	事務事業 概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。
	R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会を生きるうえで基礎となる教育の推進、中学校及び義務教育学校での英語教育の充実、小学校での外国語科及び外国語活動を実施 小・中学生の学習意欲及びコミュニケーション意欲の向上に向けた「八尾市英語スピーキングコンテスト」を実施 <p>※八尾市英語スピーキングコンテストについては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から動画による審査を行い、児童・生徒の発表作品をWeb上で公開した。</p>
	担当課	学校教育推進課
1-2-3 小中一貫教育推進事業		
	事務事業 概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。
	R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとに策定した推進計画に基づく、児童・生徒・教職員の実態を把握し一貫した指導の実施 ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信 教育センター指導員による各学校への指導助言 中学校区の教育課題に即し、学識経験者など外部講師を招聘した教職員合同研修の実施 教職員及び児童・生徒へのアンケートによる効果検証
	担当課	教育センター
施策1-3 豊かな心の育成		
1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業		
	事務事業 概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童・生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。

R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の範囲内で学校長が子どもや地域の実態に応じた学校独自の計画を立案し、教育委員会がその内容を精査、決定した取り組みを各学校で展開（学力向上や体験学習の充実を図る研修講師の招聘、安全サポーター活動の補強など、各学校の取り組みを支援）
担当課	学校教育推進課
1-3-2 命を育む教育推進事業	
事務事業 概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。
R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒を育成する「命を育む教育」を充実させるために、市内全学校を「命を育む教育推進事業委嘱校」として研究委嘱 ・ 人権教育実践交流会を通じ、市内学校に研究成果の発信
担当課	人権教育課
1-3-3 学校図書館活用推進事業	
事務事業 概要	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある図書館づくりと児童・生徒の学校図書館利用を促進するために、各学校に学校図書館サポーターを配置 ・ 市立図書館司書を講師に招いて図書館サポーターのための研修を実施 ・ 図書館の整備を行う中で、図書館サポーターを中心とした新たな購入図書の計画も含めた蔵書管理と図書館の効果的な活用の展開
担当課	学校教育推進課
1-3-4 低学年育成事業（桂青館）	
事務事業 概要	児童の文化意識や仲間意識の向上及び健全な育成のため、放課後や長期休業中に市内の小学生を対象として各種体験活動を中心に開催する「小学生教室」を実施する。
R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験等の小学生教室の実施
担当課	桂青少年会館
1-3-5 低学年育成事業（安中青館）	
事務事業 概要	児童の健全育成を図るため、「低学年育成事業（パレットクラブ）」を実施し、市内の小学校低学年児童を対象として、月曜から金曜までの平日の放課後や長期休業中に各種体験活動を開催する。
R 3年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習会・活動（学年別・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・人権学習等）を実施
担当課	安中青少年会館
1-3-6 桂青少年会館教室・講座事業	
事務事業 概要	平日の長期教室、土曜日・学校の長期休業中の短期教室・講座事業、移動教室を実施する。

R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等) 土曜日・学校長期休業中講座(体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・手芸・工作等の体験講座等) 中高生の居場所づくり(講座・貸館・自習室)
担当課	桂青少年会館
1-3-7 安中青少年会館教室・講座事業	
事務事業概要	通年教室及び土曜日・学校の長期休業中の教室・講座、移動教室を実施する。また、中高生の居場所づくりとして貸館等を実施する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 通年教室(硬筆、囲碁、パソコン、手話、英会話、学習会(高学年・中学生)、ウイズクラブ等)、土曜教室(美術・手芸・スポーツ・工作など)、長期休業中の教室・講座を実施
担当課	安中青少年会館
施策1-4 健やかな体の育成	
1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業	
事務事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において昼食後の歯みがきの習慣づけ、正しいブラッシング法の指導を実施 体育科の授業等での「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック」(平成29年度大阪府教育委員会)の活用
担当課	学校教育推進課
1-4-2 地域食育PR事業	
事務事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 献立コンテストの実施 八尾スクール食育ネットの運用
担当課	学務給食課
1-4-3 小学校給食管理運営業務	
事務事業概要	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の給食調理業務 調理場等施設管理・設備管理 給食物資品質検査 コロナ禍における子育て世帯への支援として令和3年11月～令和4年3月の5カ月分にかかる給食費を無償化
担当課	学務給食課
1-4-4 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	
事務事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。

R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断 ・ 飲料水や教室の採光・空気等の環境衛生業務の実施 ・ 国の補助金を活用した消毒液等の感染対策用物品の整備 ・ 学級で陽性者が複数判明した場合等における一定の集団を対象としたPCR検査の実施 		
担当課	学務給食課		
1-4-5 中学校給食管理運営業務		重点	●
事務事業概要	平成27年度に開始した選択制中学校給食の課題整理を図りつつ、市内中学校の全員給食の実施に伴う各種制度等の整備を進めながら、成長期にある中学生の望ましい食育を推進する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の給食調理業務 ・ 配膳室等の施設管理・設備管理 ・ 給食物資品質検査 ・ 全員給食の実施方式・開始時期の決定 		
担当課	学務給食課		
施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実			
1-5-1 人権教育研修事業			
事務事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童・生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自死の未然防止と対応」をテーマに、管理職人権教育研修を実施 ・ 同和問題や多文化共生、自死予防等をテーマに、市内全学校を対象にした人権教育研修講座を実施 ・ 各学校における人権教育の実践を交流するための人権教育実践交流会を実施 ・ 人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発および作成 <p>※人権教育研修講座は年間6回（研修5回、公開授業1回）、対面式で例年実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公開授業は中止し、代わりに同和問題に関する研修を行った。</p>		
担当課	人権教育課		
1-5-2 人権教育推進事業			
事務事業概要	学校への指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ じんけん文化祭（じんけん作品発表会・じんけん作品展）の企画・開催 ・ 関係部署と連携・協力し「ひゅーまんフェスタ」を実施 ・ じんけん作品集、じんけん作品カレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関への啓発活動 ・ 各学校における人権教育の深化と充実を図るため、人権教育研究団体への支 		

	<p>援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体と共催した人権教育研修を実施 <p>※じんけん文化祭および「ひゅーまんフェスタ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。</p> <p>※人権教育研究団体が行う事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催または規模を縮小して開催した。</p>		
担当課	人権教育課		
1-5-3 いじめ問題対策事業		重点	●
事務事業概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携 学校におけるいじめに関する教職員研修の実施および指導助言 小学校および義務教育学校4年生、全中学校1年生および義務教育学校7年生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施 「八尾市いじめ防止対策検討会議」にて、いじめの状況を分析・検討(書面開催) 「八尾市いじめ防止基本方針」を周知するために「八尾市いじめ防止基本方針(概要版)」を次年度小学校入学予定保護者へ配付 		
担当課	人権教育課		
施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進			
2-1-1 特別支援教育推進事業			
事務事業概要	支援学級の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童・生徒に対する市民理解を深める。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談の実施(定期巡回、不定期巡回) 通級指導教室への巡回相談及び研修 特別支援教育研修、校内研修支援 関係諸機関との連携 		
担当課	教育センター		
2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業			
事務事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校への指導助言や、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童・生徒の受入れ体制等の整備を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童・生徒在籍校への指導助言 言語介助員や日本語指導補助員等の派遣 民族クラブへの講師派遣 民族クラブの活動支援 		
担当課	人権教育課		

2-1-3 社会教育事業			
事務事業概要	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会の提供並びに、女性が地域で学習・活躍する機会の創出を図る。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 識字・日本語教室の開催 ・ 女性活躍・学習の場づくり ※識字・日本語教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数が減ったものの、定期的に教室を開催し、「よみ・かき・ことば」など学習の機会を継続的に提供した。		
担当課	生涯学習課		
2-1-4 国際理解教育（分室）事業			
事務事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みを行うとともに、異文化への理解を深めるための講座等を実施する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化理解講座事業の実施 ・ 異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ・ 学校教育サポート事業の実施 		
担当課	生涯学習課		
施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実			
2-2-1 就学相談事業			
事務事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による保護者との相談 ・ 学校等の見学、医療カンファレンス ・ 就学フォロー（保護者へのアンケート、フォロー巡回） ※相談については、検査等の必要上、十分な感染予防対策をして実施した。		
担当課	教育センター		
2-2-2 不登校児童生徒支援事業			
事務事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間点として適応指導教室を開設し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導、教育相談、学習援助 ・ 在籍校との連携 ・ スーパーバイザーによる事例研究 ・ 訪問指導 		
担当課	教育センター		
2-2-3 教育相談事業			
事務事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般教育相談 ・ 特別な支援が必要な子どもの教育相談、巡回相談 		

		・ 青少年相談（進路相談含む）、医療相談
	担当課	教育センター
2-2-4 スクールソーシャルワーカー活用事業		
	事務事業概要	不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。
	R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ SSWの学校派遣を通じた課題解決に向けた福祉的視点からのアセスメントとプランニング ・ SSW派遣による校内ケース会議 ・ SSWを講師とした教職員研修 ※会議等の開催に際しては出席者間の距離を保つなど、十分な感染症対策を行った。
	担当課	教育センター
2-2-5 スクールサポーター派遣事業		
	事務事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。
	R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の要請に応じ、サポーターを派遣 ・ 近隣の大学との連携・人材登録 ・ 地域との連携・人材登録
	担当課	教育センター
施策2-3 学びと育ちの経済的支援		
2-3-1 就学援助事業		
	事務事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。
	R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の実施 ※コロナ禍が継続していることを受け、感染防止の観点から、郵便による申請については引き続き実施した。
	担当課	学務給食課
2-3-2 奨学金事業		
	事務事業概要	教育の機会均等を図るため「八尾市奨学基金」を設置し、当該基金から生じる果実等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。
	R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金の給付及び制度の見直し ・ 私立高等学校等入学準備金の貸付 ・ コロナ禍による学習費への影響に鑑み、奨学金受給者に対し臨時支援金を給付
	担当課	学務給食課

2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業			
事務事業概要	民族学校に在籍する児童・生徒のいる経済的に困窮した保護者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。		
R3年度実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施		
担当課	学務給食課		
2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業			
事務事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。		
R3年度実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施		
担当課	学務給食課		
2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務			
事務事業概要	学校管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。		
R3年度実績	・ 日本スポーツ振興センターの制度に基づく災害共済給付の実施		
担当課	学務給食課		
2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業			
事務事業概要	学校管理下において発生した災害のうち、治療費が500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。		
R3年度実績	・ 災害給付の実施		
担当課	学務給食課		
施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現			
3-1-1 生涯学習推進事業			
事務事業概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。		
R3年度実績	・ 地区生涯学習推進事業（コミセン講座）の実施 ・ 人権学習講座の実施等		
担当課	生涯学習課		
3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業			
事務事業概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校等が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。特に女性が地域に貢献できるしくみづくりを進める。		
R3年度実績	・ 令和3年度冊子の作成と提供 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まちなかの達人のPR体験会を中止した。		
担当課	生涯学習課		
3-1-3 生涯学習施設管理運営業務			
事務事業概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。		

R3年度実績	・ 指定管理者制度導入による施設の管理運営
担当課	生涯学習課
3-1-4 社会教育事業（再掲）	
事務事業概要	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会の提供並びに、女性が地域で学習・活躍する機会の創出を図る。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 識字・日本語教室の開催 ・ 女性活躍・学習の場づくり ※識字・日本語教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数が減ったものの、定期的に教室を開催し、「よみ・かき・ことば」など学習の機会を継続的に提供した。
担当課	生涯学習課
3-1-5 団体活動振興助成事務	
事務事業概要	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八尾市PTA協議会事務局事務 ・ 八尾市郷土文化推進協議会事務局事務 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主な事業が中止になったが、役員会をリモート参加のハイブリット形式で実施するなど、運営形式の見直しを行った。
担当課	生涯学習課
3-1-6 図書館管理運営業務	
事務事業概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サービスの提供（レファレンス機能の充実、利用困難者へのサービス、他自治体との相互貸借等）、図書館施設及び設備の維持・更新等の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や一部施設の利用中止、行事等の縮小や廃止を行った。 ※また、アクリルシートや消毒液の設置、閲覧席や学習室の席数の削減などの対策を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備等の保守点検・修繕等の実施、備品、映像資料等の更新 ・ 学校図書館への支援や連携策の検討および実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行った際、臨時窓口にて予約資料の貸出を行った。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令中に貸出点数や貸出期間の拡大を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 龍華図書館の指定管理者による管理運営の実施
担当課	八尾図書館

3-1-7 青少年健全育成活動促進事業		
事務事業概要	市内のこども会活動の支援や青少年センター講座等の実施をとおして、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体へ、その活動の助成に必要な範囲で補助金を交付するほか、こども会の活性化のために、こども会加入者が減少傾向にある地域に対し、青少年育成連絡協議会等の地域の団体と連携しながら加入者増を図る。	
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年センター講座 ・ 青少年関係団体への助成金の交付 ・ こども会活動及び加入促進の広報活動 ・ 施設利用料助成の実施 ・ ジュニアリーダー養成研修会の実施 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、従来よりも活動を自粛する例が多く、またこども会への参加者数も減少してしまった。	
担当課	生涯学習課	
3-1-8 青少年施設管理運営業務		
事務事業概要	以下の施設の管理運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の自然を残しながら野外活動の楽しさを青少年に知ってもらう場として大畑山青少年野外活動センターの管理運営を行う。 ・ 青少年健全育成活動の場として青少年センターの管理運営を行う。 ・ 地域の主体的な活動による青少年の遊び場及び地区住民のコミュニティづくりの場の整備を支援する。 	
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者への管理運営委託 ・ 八尾図書館との複合施設における管理 ・ 地区福祉委員会等による管理運営の実施 ※大畑山青少年野外活動センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館など利用制限も行ったが、様々な取り組みが功を奏し、利用者数は前年度を上回った。	
担当課	生涯学習課	
施策4-1 教育環境の整備・充実		
4-1-1 桂小学校改築事業		
事務事業概要	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。	
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桂中学校敷地内に新校舎を建設し、令和4年1月より使用開始 ・ 仮設校舎のリースを終了、解体 	
担当課	教育政策課	
4-1-2 学校適正規模等推進事業		重点 ●
事務事業概要	平成22年7月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。	
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校・大規模校の対策検討 ・ 小規模特認校制度及び指定校変更の弾力的な運用の検討及び決定 	
担当課	教育政策課	

4-1-3 学校ICT活用事業		重点	●
事務事業概要	ICTを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0 社会に対応できる児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。また、それらを支える教育情報ネットワーク等の維持、管理を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員に対する情報モラルやICT機器活用のための研修の実施 ・ 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、学習支援ソフトと授業支援ソフトの導入 ・ ICT活用に関する情報発信 ・ 高速通信ネットワーク環境と児童・生徒1人1台の学習者用端末の運用・管理 ・ 通信機器の貸与 		
担当課	教育センター		
4-1-4 小学校給食施設整備事業			
事務事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食関連設備・備品等の更新 ・ 調理場の補修 		
担当課	学務給食課		
4-1-5 学校施設計画推進事業			
事務事業概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園施設整備実施計画の進行管理 ・ 学校園施設整備の進行管理 		
担当課	教育政策課		
施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進			
4-2-1 進路指導対策事業			
事務事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、府立高校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供 ・ 大阪府中学生チャレンジテストについて大阪府教育委員会からの情報をもとに、各中学校において学習評価及び生徒の進路決定が適切に行われるよう、情報を共有 		
担当課	学校教育推進課		
4-2-2 教育情報収集・提供事業			
事務事業概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育情報の収集・提供 ・ 教科書センターの設置 ・ 各種研究冊子、書籍等の収集 ・ 研究紀要、所報の発行 		
担当課	教育センター		

4-2-3 教育研究・研修事業			
事務事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定研修（初任者研修、5年・10年経験者研修） ・ 管理職研修、教職経験別研修、職種・分掌別研修 ・ 課題別研修、領域別研修 ・ 初任者研究授業における指導助言、校内研修支援 ・ 各校の教職員から選出された教育センター研究協力員による各教科・領域・分掌にかかる授業改善・業務改善に向けた研究 		
担当課	教育センター		
4-2-4 人事管理業務			
事務事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。学校における働き方改革を推進する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICカードによる勤怠管理の実施 ・ 一斉退庁日、学校閉校日等の設定 ・ 各種教職員研修の実施 		
担当課	教育政策課		
4-2-5 生徒指導対策事業			
事務事業概要	多様化する児童・生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童・生徒指導に関する研修会等を開催する。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多発する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応または未然防止に向けた関係諸機関等との連携や研修会を実施 ・ 学校づくりに子どもたちが主体的に取り組める活動については、事業委託した八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進 		
担当課	学校教育推進課		
施策4-3 児童・生徒の安全確保			
4-3-1 学校安全教育推進事業			
事務事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童・生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。		
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全計画に基づき実施される児童・生徒への安全教育の実施 ・ 災害発生を想定した各校区における危険箇所や登下校時の通学路などでの 		

	危険回避等、総合的な視点に立った防災教育を実施
担当課	学校教育推進課
4-3-2 児童安全啓発事業	
事務事業概要	児童が自らを「価値ある存在」とであると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術（スキル）を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校及び義務教育学校3年生を対象にCAP子どもワークショップを実施 新規採用教員等を対象に教員研修（教職員ワークショップ）を実施 ※子どもワークショップについては感染症対策を講じながら実施し、教員研修についてはWeb開催により実施した。
担当課	教育政策課
4-3-3 通学路の安全確保事業	
事務事業概要	警察官OB等を八尾市スクールガード・リーダーとして委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童・生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 車両通行量が多く危険な箇所への路面標示「スクールゾーン（白）」「通学路（カラー）」の新設・補修 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校での定期的な巡回指導 子ども安全見守り隊や学校への指導助言等の実施 通学路の危険箇所に対する学校・関係課・関係機関・地域と連携した対策の実施 老朽化した補助標識の撤去、巻き看板による通学路の表示と注意喚起 道路管理者及び警察と連携し、市内全校の通学路において安全点を実施、計画的な危険箇所の対応
担当課	学校教育推進課
4-3-4 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務（再掲）	
事務事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒及び教職員の健康診断 飲料水や教室の採光・空気等の環境衛生業務の実施 国の補助金を活用した消毒液等の感染対策用物品の整備 学級で陽性者が複数判明した場合等における一定の集団を対象としたPCR検査の実施
担当課	学務給食課

施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

4-4-1 地域とともにある学校づくり推進事業

事務事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校運営協議会について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 各校における学校評議委員会の運営等に関する支援を実施 コミュニティ・スクールの導入に向けた検討 学校運営協議会に係る校長研修会を実施
担当課	学校教育推進課

4-4-2 学校・地域連携推進事業

事務事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議による情報共有や協議等の実施 学校・地域連携推進のための連絡会への参加
担当課	教育政策課

4-4-3 家庭教育学級事業

事務事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級事業の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が大幅に減ったものの、感染症対策を講じながら実施した。
担当課	生涯学習課

4-4-4 放課後子ども教室推進事業

事務事業概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域での活動を自粛する例が多数であった。教室を開催したところについては、感染症対策を工夫するなどして実施した。
担当課	生涯学習課

4-4-5 青少年健全育成環境づくり支援事業

事務事業概要	地域社会において関係団体が密接に連携することで、青少年を取り巻く社会環境の改善や青少年育成に携わる保護者、育成者への啓発・情報提供等を図る。
R3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 子ども110番の家の登録勸奨の活動 「少年を守る日・家庭の日」啓発活動 地区住民懇談会（2地区） ※新型コロナウイルス感染症対策として会議などは書面開催となったが、子ども110番の家の登録勸奨等可能な活動を実施した。
担当課	生涯学習課

4 学識経験者からの総評

京都女子大学 発達教育学部 教授 森 久佳
和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋 小百合

1. はじめに

本報告書は、八尾市教育委員会が令和3年度の活動に対して実施した自己点検・評価の成果である。同委員会では、令和3年4月より新たな「八尾市教育振興基本計画」が策定され、「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」とする基本方針のもとで各種の取り組みが進められてきた。本報告書は、そうした新たな振興基本計画のもとで展開した最初の1年の取り組みを自己点検・評価した内容で構成されている。

2. 八尾市教育振興基本計画の進行管理について

まず、4つの基本方針、すなわち、基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」、基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」、基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」、基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」、の諸方針これら各方針をもとにした八尾市教育委員会（以下、委員会とする）による取り組みの自己点検・評価について講評する。

(1) 基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」

①中学校全員給食の実施に向けた取り組みと、②いじめ問題にアプローチする体制の充実の2つが、令和3年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①の中学校給食管理運営業務については、「施策1－4 健やかな体の育成」の取り組みとして実施され、その成果として中学校全員給食の実施方式・開始時期が決定されたことが成果として報告されている。

また、方向性②いじめ問題へのアプローチ体制の充実については、「施策1－5 子どもたちの人権を守る教育の充実」の取り組みとして実施され、小学4年生（義務教育学校4年生）・中学1年生（義務教育学校7年生）を対象とした「脱いじめ傍観者教育」、教職員研修や指導助言等の実施が成果として報告されている。その結果、全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙における「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合についての達成度が、小学校94.7%と中学校96.0%となっており、概ね達成されている。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されていると確認できることから、委員会の自己点検・評価の内容は妥当性があるとみなされる。

(2) 基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」

①子どもの不登校や問題行動等の課題解決のため、スクールソーシャルワーカーの派遣による生徒指導体制と子ども・保護者への支援体制の充実、②外国にルーツを持つ子どもたちや市民が多文化共生・国際理解推進のための学習機会の充実の2つが、令和3年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①について、「施策2－2 教育相談および教育支援体制の充実」では、参考指標の「相談者の課題改善率（%）」について、90.4%の達成度となり、概ね達成されている。

方向性②について、「施策2－1 多様なニーズに対応した教育の推進」では、支援を要する子どもや日本語指導を必要とする児童・生徒への取り組みが実施されており、特に日本語指導に関する研修の成果として、参考指標である「日本語指導が必要な児童・生徒において『授業の内容がわかる』と回答する割合（%）」は105.0%となり、達成されている。

(3) 基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」

①市民の学習機会の創出、②子ども・若者の多様な体験・活動機会の創出の2つが、令和3年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①と②については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の臨時休館や生涯学習施設での各種講座・講演会の中止等の影響が出たことで、当初の目標を達成できなかった。しかし、一部ハイブリット形式での実施等の運営形式の見直しや緊急事態宣言下等での貸出点数や貸出期間の拡大等の工夫は実施されている。今後の展開として、図書館サービスの提供手法の継続的な検討、および子どもの読書活動の推進等が示されており、委員会の自己点検・評価の内容は妥当性があるとみなされる。

(4) 基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」

①望ましい就学環境の整備、②学習者用端末の効果的活用、③学校における働き方改革、④家庭教育に関する学習・啓発、⑤安心・安全な居場所の確保の5つが、令和3年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①については、「施策4-1 教育環境の整備・充実」に、令和5年度からの着実な実施に向けて周知を図っていくことが今後の展開として示されている。

方向性②について、「施策4-1 教育環境の整備・充実」には、「児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合(%)」が計画値よりも大幅に大きく、102.9%の達成度となっており、重点をおいた取り組みの成果が見られる。

方向性③について、「施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」では、参考指標の「教員の時間外勤務時間の縮減(時間)」が90.6%の達成率、「『授業の内容がわかる』と回答する児童・生徒の割合(%)」が99%以上の達成率となっており、概ね達成されている。

方向性④について、「施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」には、「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合(%)」として、小学校の達成度が115.6%、中学校76.6%となり、小学校では達成されており、中学校での連携活動が引き続き求められる。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されていると確認できることから、委員会の自己評価は妥当性があるとみなされる。

以上の点を鑑みると、4つの基本方針に基づいた委員会の各種取り組み及び事務事業に関する委員会の自己点検・評価の内容は、妥当なものであると考えられる。

3. 教育委員会の活動について

八尾市教育委員会は、教育長と4名の委員の計5名で構成されており、令和3年度は、定例会が12回、臨時회가6回開催された。また、定例及び臨時協議会は合わせて13回、さらに、総合教育会議も2回開催されたとある。令和3年度も、前年度と同様に、これらの会議等においては、新型コロナウイルスの感染拡大への対応が種々の場面で求められたと考えられる。また、ほぼ毎回の定例会及び臨時会では「いじめの重大事態事案」が報告事項として取り上げられており、教育委員の諸活動の状況を拝見すると、「脱いじめ傍観者教育」を教育委員の方々が重視していたことが窺える。

こうした活動にとどまらず、教育委員の方々が多大かつ多岐に渡る活動を真摯に取り組んでこられたと考えられる。委員の方々には心からの敬意を表するとともに、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保と自律的な施策の立案・展開を旨とする市民のための教育行政の推進を今後もお願いする次第である。

4. 全体を通して

令和3年度の取り組みも、前年度と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で種々の制限等を受けながら、先の4つの基本方針をもとにして、委員会における各種の取り組みは実施・展開された。その際、各事務事業の概要と当該年度の実績に関する説明は、簡にして要を得た記載となっており、わかりやすく市民に伝える工夫がなされている。そして、これらの事務事業を束ねている各施策に関しても、成果と課題が明示され、施策の進捗度合いを把握するための参考指標が丁寧に記述されている。なかでも参考指標は、令和3年度の報告書ではそれぞれ出所（出典）が示されている。こうした対応は、以前より指摘されてきた各取り組みの指標及び事務事業との妥当な関連性に関する委員会の改善の一環としてとらえることができるだけでなく、説明責任を果たす委員会の姿勢がより顕著になったとも解釈できるだろう。

今後も、教育振興基本計画のもとでPDCAサイクルに基づく自己点検・評価の充実と、各種施策・事業の改善と発展に向けた取り組みの展開をお願いしたい。

令和4年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年9月

発行：八尾市教育委員会事務局 教育政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3888

FAX 072-924-3892

刊行物番号：R4-66